

海難審判庁 裁決例集
海難審判所

(第 54 卷)

公益財団法人

海難審判・船舶事故調査協会 編

高等海難審判庁・海難審判所

○衝突編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日 (原審) 裁 決 年 月 日	頁
○遊漁船勇勝丸モーターボートパールⅢ衝突事件 〔夜間、漁船と法定灯火を表示しないで錨泊中のモーターボートとが衝突した事件〕	衝突の原因	海上衝突予防法 第20条 第30条 第39条	平21第二審第7号 平23. 3. 29 (門審) 平21. 7. 2	13
○貨物船博新丸護岸衝突事件 〔広島県音戸ノ瀬戸で貨物船が護岸に衝突した事件〕	他船の関与と衝突の原因		平21第二審第4号 平23. 5. 31 (広審) 平21. 3. 17	21

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○遊漁船ユニコーン防波堤衝突事件 〔遊漁船が釣り場を移動中、防波堤に衝突した事件〕	衝突の原因		平成21海審第4号 平23. 2. 10	34
○漁船第二十二事代丸水産練習船わかしまね衝突事件 〔境港の防波堤入口付近で入航船と出航船とが衝突した事件〕	航法の適用	港則法 第15条 海上衝突予防法 第5条 第16条 第17条 第34条	平成21海審第1号 平23. 3. 2	39
○遊漁船太海丸岩場衝突事件 〔遊漁船が岩場に衝突した事件〕	衝突の原因		平成22海審第2号 平23. 3. 28	49

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○交通船うつみ防波堤衝突事件 〔交通船が岡山県宇野港 港口の防波堤に衝突し た事件〕	衝突の原因		平成21海審第2号 平23. 3. 29	53
○貨物船第五早矢丸貨物船チ ンシュン衝突事件 〔周防灘で貨物船同士が 衝突した事件〕	新たな衝突の危 険	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成22海審第3号 平23. 10. 25	58
○遊漁船第八天祐丸防波堤衝 突事件 〔遊漁船が出航中、防波 堤に衝突した事件〕	衝突の原因		平成22海審第4号 平23. 10. 26	66

○乗 揚 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○瀬渡船フリースタイル翔乗 揚事件 〔夜間に瀬渡船が乗り揚 げた事件〕	乗り揚げの原因		平成22海審第5号 平23. 9. 29	73

○火災編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船利根丸火災事件 〔主機燃料油系統の戻り 油管が破断し、火災が 発生した事件〕	火災の原因		平成21海審第3号 平23. 2. 16	79

○死傷編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○旅客船さかもと3旅客負傷 事件 〔航行中に客室で旅客が 負傷した事件〕	波浪による船体 の動揺と衝撃を 緩和するための 減速の重要性		平成22海審第1号 平23. 3. 28	87

地方海難審判所

○衝突編

事 項	判示事項	参照法条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船第七住力丸漁船大業丸衝突事件 〔 航路内で貨物船と漁ろ うに従事中の漁船とが 衝突した事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成22広審第46号 平23. 1. 26	95
○モーターボート ウィングⅡ防波堤衝突事件 〔 モーターボートが防波 堤に衝突した事件 〕	衝突の原因		平成22門審第42号 平23. 1. 27	100
○漁船栄徳丸漁船第十一天心丸衝突事件 〔 漂泊中の漁船とえい網 中の漁船とが衝突した 事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 2 6 条 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成22仙審第22号 平23. 2. 3	104
○油送船第一金星丸貨物船第三福吉丸衝突事件 〔 港内で油送船と貨物船 とが衝突した事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成22広審第44号 平23. 3. 9	109
○貨物船長久丸押船鉦翔丸被 押バージ鉦翔衝突事件 〔 貨物船と押船列とが衝 突した事件 〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成22横審第52号 平23. 3. 10	114
○貨物船まや油送船清福丸衝 突事件 〔 霧中, 貨物船と油送船 とが衝突した事件 〕	視界制限状態に おける船長への 報告の重要性	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 9 条 第 3 5 条	平成22広審第49号 平23. 3. 16	120

事 項	判示事項	参照法条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船第三十恭海丸貨物船 パードレ衝突事件 〔港内で貨物船同士が衝 突した事件〕	衝突の原因	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 4 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成22広審第50号 平23. 3. 24	128
○旅客船しらきさん棧橋衝突 事件 〔旅客船が愛媛県松山港 の棧橋に衝突した事件〕	衝突の原因		平成22広審第58号 平23. 3. 25	137
○貨物船大黒丸貨物船ジャネ シア アスファルトⅢ衝突 事件 〔来島海峡西口付近で西 行船と北上船とが衝突 した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成22広審第66号 平23. 5. 18	145
○漁船戎丸漁船住吉丸衝突事 件 〔大阪湾で漁船と漁ろう に従事している漁船と が衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 1 8 条 第 3 3 条 第 3 4 条	平成22神審第45号 平23. 5. 25	150
○貨物船第三太賀丸押船第七 大栄丸被押台船第七プッシ ャー衝突事件 〔燧灘で貨物船と押船列 とが衝突した事件〕	新たな衝突の危 険	海上衝突予防法 第 5 条 第 3 8 条 第 3 9 条	平成23広審第3号 平23. 6. 21	155
○貨物船泉栄丸・漁船第二利 丸漁船第三利丸漁具衝突事 件 〔安芸灘で貨物船と漁船 団の漁具とが衝突した 事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 1 8 条 第 3 4 条	平成22広審第55号 平23. 6. 29	160
○貨物船第二はる丸漁船海神 丸引船列衝突事件 〔大阪湾で貨物船と小型 作業船をえい航する漁 船とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 3 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 3 条 第 3 4 条	平成22神審第28号 平23. 6. 30	166

事 項	判示事項	参照法条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船栄山丸漁船福寿丸衝突事件 〔新潟県北部沿岸で貨物船と漁船とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 3 4 条	平成22仙審第34号 平23. 7. 7	173
○旅客船おれんじ8漁船豊勢丸衝突事件 〔備讃瀬戸で旅客船と漁ろうに従事している漁船とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 1 8 条 第 3 3 条 第 3 4 条	平成22広審第67号 平23. 7. 20	178
○油送船うわかい防波堤衝突事件 〔四日市港で錨泊中の油送船が防波堤に衝突した事件〕	衝突の原因		平成23横審第27号 平23. 9. 15	183
○油送船幸進丸防波堤衝突事件 〔来島海峡で油送船が防波堤に衝突した事件〕	衝突の原因	船員法 第 1 0 条	平成23広審第31号 平23. 10. 13	187
○旅客船ぱしふいっくびいなす漁船菱丸漁船菱丸漁具衝突事件 〔明石海峡航路で旅客船と漁船の漁具とが衝突した事件〕	航法の適用	海上衝突予防法 第 5 条 第 1 6 条 第 1 7 条 第 1 8 条 第 3 4 条	平成23神審第1号 平23. 12. 7	191

○乗 揚 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○貨物船大豊丸乗揚事件 〔貨物船が長崎県平戸瀬戸の浅礁に乗り揚げた事件〕	乗り揚げの原因	船員法 第 8 条	平成22長審第38号 平23. 2. 23	201
○引船隆祥丸被引貨物船大豊丸乗揚事件 〔離礁作業中の被引貨物船が長崎県平戸瀬戸の浅礁に乗り揚げた事件〕	乗り揚げの原因		平成22長審第42号 平23. 3. 3	205
○貨物船第二十八かねと丸乗揚事件 〔日向灘で貨物船が乗り揚げた事件〕	乗り揚げの原因		平成23門審第24号 平23. 12. 9	210

○沈 没 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○引船第三十一大和丸引船列押船第12天秀丸沈没事件 〔引船列の押船が航行中に沈没した事件〕	沈没の原因		平成23広審第25号 平23. 10. 26	215

○火 災 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第八栄福丸火災事件 〔船員室でキャブタイヤコードが発火し、火災が発生した事件〕	火災の原因		平成22門審第39号 平23. 1. 26	225

○機関損傷編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第十五福積丸機関損傷事件 〔主機調速機駆動部が損傷した事件〕	主機調速機駆動部から異音を発するようになった際の点検の重要性		平成22神審第48号 平23. 3. 24	231
○漁船さと丸機関損傷事件 〔主機ピストン及びシリンドライナ等が損傷した事件〕	主機潤滑油系統内の掃除の重要性		平成23神審第22号 平23. 9. 14	235
○漁船かみかぜ丸機関損傷事件 〔主機ピストン及びシリンドライナ等が損傷した事件〕	損傷の原因		平成23神審第37号 平23. 12. 8	239

○死 傷 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○漁船第三大徳丸乗組員死亡事件 〔乗組員が幹縄に引きずられて海中に転落した事件〕	投縄作業時の安全確保措置の重要性		平成22仙審第21号 平23. 1. 13	245
○漁船きく丸潜水者死亡事件 〔潜水器漁業の作業中に潜水者が窒息死した事件〕	潜水者に対する安全措置の重要性		平成22横審第46号 平23. 2. 25	250
○漁船第五十一健勝丸乗組員死亡事件 〔乗組員が高所作業中に転落した事件〕	高所作業時の安全措置の重要性	船員労働安全衛生規則 第51条第1項	平成22横審第54号 平22. 3. 24	255

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○水上オートバイミンパ同乗者死亡事件 〔水上オートバイの同乗者が落水して死亡した事件〕	磯波に対する艇体及び同乗者の安全確保措置の重要性		平成23横審第29号 平23. 10. 25	261

○遭 難 編

事 項	判 示 事 項	参 照 法 条	事件番号 裁 決 年 月 日	頁
○瀬渡船スタビリティ遭難事件 〔瀬渡船が航行不能となって漂流中に転覆した事件〕	荒天航行の状況判断の重要性		平成22長審第35号 平23. 2. 2	267

平成26年11月14日 印刷
平成26年11月17日 発行

定価 4,000円
(送料別)

海難審判庁 裁決例集 (第54巻)
海難審判所

不許
複製

編集兼 公益財団法人
発行者 海難審判・船舶事故調査協会
東京都千代田区麴町4-5
(海事センタービル5階)

印刷 株式会社 新弘堂
東京都江東区富岡1-26-10

発行所

公益財団法人
海難審判・船舶事故調査協会
〒102-0083 東京都千代田区麴町4-5
(海事センタービル5階)

電話 03 (3512) 8140

URL : <http://www.maia.or.jp/>

E-mail : kaisin-f@maia.or.jp

郵便振替
口座番号 00100-3-54395